

令和元年第13回大田市教育委員会定例会会議録

令和元年12月26日午後3時、大田市教育委員会事務局において、第13回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 令和元年12月26日 午後3時00分

閉 会 令和元年12月26日 午後5時10分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育課長 霊山社会教育課長
遠藤石見银山課長 西村山村留学センター長 三谷学校給食センター長
後藤人権推進課長 錦織総務課長補佐 寺岡総務課総務管理係長

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

(1) 第12回の会議録について

教 育 長 第12回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。

仲野委員 訂正箇所を発言。

竹下委員 訂正箇所を発言。

教 育 長 他にはありませんでしょうか。

委 員 (なし)

教 育 長 それでは、第12回の議事録については承認とさせていただきます。

(2) 教育長の報告について

教 育 長 経過報告に入ります。11月は月末近くの定例教育委員会でしたので、今回は12月のみの報告とさせていただきます。

1日、霰石の里帰り記念講演会が、大田市中央図書館で開催されました。社会教育課主催で、私が出席させていただきました。また、邇摩高校で、邇摩柔道連盟の40周年記念大会が開催されましたので、私が出席させていただいております。

12月は、定例市議会の月でありまして、2日から16日までの期間で市議会が開催されました。

後程、報告がありますが、一般質問の中で、少人数学級編成とスクールサポート事業についての質問がありました。それから、教職員の変形労働時間制の導入、所謂、夏休み期間中に休みをまとめ取りできるようにするもので、条例化が可能であるようです。これについては、今後、説明会等があると聞いております。これについての一般質問もありました。

6日、校長会が開催されました。

8日、ふれあいフェスティバルおおだが開催され、人権推進課が担当しております。

10日、島根県の学力調査が実施されております。これにつきましては、年明けに、それぞれの学校の特徴等々を把握する中で、今後の学力の向上に取り組んでいくということにしております。これは、春に行われた全国の学力調査の後、それぞれの学校で、色々な努力をされておりました、その効果が、どれだけ現れたの

かということに合わせて、調査するという事になっております。各学校の取り組みに注視したいと思っております。

11日、大田高校が、大森町の熊谷家と組み、「大高茶会 in 熊谷家」を開催しましたので、私が参加させていただきました。大田高校の2年生が、お茶とクイズ形式の催しを行いました。

また、高山小学校の市長表敬訪問がありました。沖縄県で、育樹祭に合わせて、緑の少年団の表彰式があり、高山小学校が代表で表彰されております。非常に良い経験をされたと思っております。当初は、児童2人のみの参加でしたが、保護者と子どもの強い希望もあり、6年生7人全員が参加しております。

12日、小豆原埋没林検討委員会が、松江市でありました。来年に向けて、現在、小豆原埋没林のガイダンス棟を建設中であります。その説明と施設内の芝生の中に猪が入り、芝生が掘り起こされる被害があるため、フェンスを設置したいという説明もありました。また、来年の植樹祭に向けて、小豆原埋没林の活用について議論されたところであります。

13日、大田市文化財保護審議会が開催されました。その内容につきましては、後程、議題第54号で説明させていただきます。

16日、大田市議会が閉会しております。

17日から18日にかけて、伝建協中四国ブロック大会が、愛媛県西予市で開催され、川島部長と石見銀山課職員が参加しております。

18日、高校2校との意見交換会を行いました。私と学校教育課職員が、両高校の校長先生、教頭先生と意見交換をしました。今後、高校においても、小中学校のコミュニティースクールと同様な、内容的には、若干、違いはありますが、地域を挙げて、高校を盛り上げて行こうという話がありました。それぞれの学校が、今後、特色を活かしたものを打ち出していくということで、その意見交換をしたところであります。

19日、江津工業高校の後援会総会が開催されました。また、来年度当初予算の主要事業市長説明が行われました。

20日と23日の2日間で、教職員の人事異動について浜田教育事務所長とヒアリングを行っております。

また、20日には、伝建審議会がありました。

21日、邇摩高校で、邇摩高フェアが行われました。

23日、石見銀山街道日本遺産認定推進協議会総会が、三次市で開催されております。日本遺産認定につきましては、最後のチャンスであり、再度、挑戦するということでもあります。大田市においては、日本遺産認定について、この石見銀山街道と火山からの贈り物の2件であります。

24日、教育委員会事務局等勤務教職員の人事に関するヒアリングが松江市であり、私が参加しております。

25日、指定管理者選定委員会が開催され、サンドミュージアムと世界遺産センターの選定が行われました。世界遺産センターは、教育委員会の所管であり、現在、石見交通株式会社が指定管理者であります。

明日27日、仕事納めであります。

それから、来年の1月6日が、仕事始めであります。

以上であります。よろしいでしょうか。

委 員 (はい)

(3) 議題

教育長 それでは、議題に入りたいと思います。今回は4件であります。議題第51号につきましては、児童・生徒の可否を決めることとなりますので、非公開案件とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

教育長 では、非公開とさせていただきます。

【非公開】

議題第51号 大田市教育委員会表彰について

教育長 これで非公開は終了とし、これからは公開とします。

教育長 続きまして、議題第52号大田市学校のあり方に関する実施計画(案)につきましては、前回の定例教育委員会でお示しをして、委員の皆様から色々ご意見またはご指摘もあり、再度、見直しをしております。それでは、説明をお願いします。

森本課長 資料により説明。

(前回からの修正または変更部分を中心に説明。また、前回報告した検討委員会について、第1回目の会議を1月10日に開催予定であること及び今回配付した実施計画(案)を当該委員にも送付したことを報告。)

- 教育長 本実施計画（案）につきましては、今後、1月6日に市長説明を行い、1月9日には市議会の総務教育委員会協議会にて説明する予定としております。その上で、1月10日に、第1回目の検討委員会を開催することとしております。検討委員会は、公開で行いますので、その翌日には、新聞等で報道されると思われま
- 教育長 3ページの「②特認校の指定」のところに「令和4年度の開設を目指します」という記載があります。①施設一体型義務教育学校の開設と②特認校の指定は、同時期に行いますので、この記載の仕方では、特認校の指定だけが令和4年度であると間違われる恐れがありますので、記載の仕方を改める必要があると思います。
- 川島部長 それについては、一番上の部分（1）の最後の「…特認校に指定します。」の続きの部分に記載したらよいのではないのでしょうか。
- 教育長 とにかく、施設一体型義務教育学校と特認校の両方が、同時期の実施という記載にしてください。
- 川島部長 4ページの「（4）幼稚園…」のところで、①の中では「閉園」という言葉を使っていますが、③では「廃園」となっています。同じことであると思いますので、「閉園」に統一した方がよいのではないのでしょうか。
- 森本課長 「廃園」という言葉が、きつい言葉であったので、「閉園」としたところ
- 福間委員 「廃園」よりも「閉園」の方がいいと思います。
それから、6ページ中段の「②保・幼・小・中・高の連携」の一つ目の丸の一項目目の「…担当相談員を一を配置し…」の「一」は要らないと思います。
- 竹下委員 12月の定例会で示された資料内では、「一名を配置」となっていたと思います。
- 教育長 人数は記載せず、ここは、「一を」を削っていただき、「…担当相談員を配置し…」とした方がいいと思います。
- 教育長 4ページの下から3行目の「大田市子ども教育・子育て支援センター設置に向けて庁内協議を行います。※令和5年度の開設を目指します。」という記載があります。これは、その上の（4）の幼保連携型認定こども園の開園を令和5年度に予定しており、その中に、このような組織的なものを併設する気持ちがあるために、この年度が揃えてあります。
- 竹下委員 少し関連してですが、ということは、教育委員会の中に、相談窓

- 口担当者、臨床心理士、保健師等を置くということですか。
- 川島部長 認定こども園というものを、今、大田幼稚園と大田保育園の統合でしようと考えています。その所管を、教育委員会とするのか、それとも市長部局とするのかということがあります。
- 教育長 要は、これから先は、子どもが生まれてから高校を卒業するまでは、教育委員会であるとか市長部局の子育て支援課ではなくて、包括的に子育てに取り組んで行こうということで、教育委員会の中で、保育園関係の子育ての部分を引き取って行うことも考えられます。そのような意味合いであります。
- 竹下委員 4ページの(5)の二つ目の丸の部分に、「教育委員会内に相談員の増員を検討し」とあったものですから、子育て支援課との関係もあるとは思いましたが、どうなのだろうかと思ったところです。
- 教育長 「教育委員会内に」という言葉を削除しては、どうでしょうか。それから、一つ目の丸の中の「様々な角度で対応できる専門職員」と二つ目の丸の「※相談窓口担当者、臨床心理士1名、保健師1名等」とは同じ人のことですか。
- 森本課長 「相談窓口担当者、臨床心理士、保健師」は、「専門職員」を具体的に表現したものです。
- 和田課長 この二つ目の丸は、とりあえず、来年度、教育委員会内に相談員を1名増員してもらい、その人に、小・中・高の相談を連携して行っていただきたいという具体的なイメージがあります。この部分は、来年度、そのようなことを検討し、準備をしていくということですので、喫緊のことです。
- 福間委員 そのことを分かり易く説明したらいいと思います。
- 川島部長 それが、令和2年度のことなんですね。
- 和田課長 そうです。何とか、今の相談支援チームの拡充をしたいということです。
- 一つ目の丸の「専門職員」は、臨床心理士とか保健師を想定しております。
- 木村委員 相談員とは、別な方なんですね。
- 和田課長 相談員は、教員のOBの方などで、今しているものを充実させる意味で書いています。
- 教育長 そういうことを分かるように直した方がいいと思います。
- 川島部長 実施年度などを含めて、少し整理します。

- 梶 委 員 1 ページの趣旨のところですが、文言を加筆、修正されていて、教育委員会の考えが非常によく伝わってくると思いました。文章の細かい表現などについて、気付いたところがあります。この場で言うと少し長くなりますので、この会が終わってから、お伝えしてもよろしいでしょうか。
- 教 育 長 よろしくお願ひします。
- 梶 委 員 後で、(森本) 課長さんの方に、紙を渡したいと思います。その他に気付いたことを、少々、述べたいと思います。3 ページの「施設一体型義務教育学校の開設」ですが、前回の会議の時、免許があれば、異校種で授業ができることは確認しましたが、そもそも、こういう制度を開設することは、市の教育委員会単独で決定ができるものなののでしょうか。
- 教 育 長 できます。ただ、教員の配置がありますので、来年からやりますというようなことは無理が生じます。やはり、準備期間が必要になります。計画上では、令和4年度としております。
- 梶 委 員 教員は県費だからですね。3 ページの下の直された「より多人数の」というところですが、「望ましい規模の」とした方がいいのか、そうすると、漠然とするのかなと思ったりもします。「多人数」ですが、人数が多ければいいのかということにならないでしょうか。この点について、検討してみてください。
- その下の令和4年度の統合について、年が明けると令和2年ですから、もう1年置いて統合となりますが、かなり厳しい動きになると思います。了承を得て、統合するためには、地域で統合準備設立委員会などを開いたりする必要があり、かなり厳しいものとなるのではないのでしょうか。
- 森本課長 かなりタイトになるとは思いますが、目標設定としては、このように考えております。
- 川島部長 これは、来年度からの7年間の計画です。結果的には、後ろにずれるということはあると思われませんが、ある程度、前のところに目標設定をして、話掛けをして行きたいと思ひます。また、部活動を中心として、校区外就学が非常に多く出ていますので、これを何とかしないといけないということもあります。
- 教 育 長 今後、検討委員会の中で、色々な意見が出ると思われます。ご承知であると思ひますが、益田市については、中学校を2校減らし

ますが、計画の中では、何年度以内という言い方にしています。検討委員会の委員さん方の意見によっては、この「令和4年度」が「この計画期間内」という表現になる可能性もありますが、教育委員会としての姿勢としては、令和4年度には統合したいという気持ちで臨みたいと思っております。

梶 委員 それから、4ページの(4)の認定こども園のところですが、久手幼稚園は市立ですか。

川島部長 市立です。

梶 委員 久手幼稚園は、閉園して認定こども園となります。一方、大田幼稚園は、統合して認定こども園になります。その辺りが、どうなのか分かり難いと思います。

教育長 久手幼稚園は公設公営です。しかし、久手保育園は公設民営です。つまり、建物自体は市ですが、運営自体は地元久手町の社会福祉法人あけぼの会がしておられます。ここでは、久手保育園を主体に考えておりますので、そのあけぼの会が、子ども園にするのか、どうするのか、未だはつきり決まっていません。そういう事情で、「久手保育園の認定こども園への移行を見据え、閉園とします」という言い方にしております。ここは、説明しないと分からないと思います。

川島部長 今、子育て支援課が、市全体の公立保育所の整備計画を策定しております。その中での課題として、公設民営で指定管理に出している久手保育園と波根保育園の建物の老朽化があります。公設の場合は、建て替えが必要となりますが、計画では、指定管理を止めて、民間に移譲しようという話も出ております。そうすると、古い建物をもらっても、やれないので、受ける側の運営者としては、新しい施設を整備して、運営としては認定こども園にして、3歳以上の幼稚園部分も引き受けて、拡大して運営していく話があります。

梶 委員 それから、6ページの「(2) 自立と共生」の①のところの「学ぶ意欲の向上」については、その下に説明してありますが、「学習習慣の定着」については、特に記述がないと思いますが、これでよろしいのでしょうか。その点について、検討しておいていただきたいと思います。

同じページの中程の②の「保・幼・小・中・高の連携を強化」のところの「学びと育ちのめやす」ですが、2ページの3の(1)

- のところで、「子どもの育ちと学びのめやす」となっています。
- 川島部長 「育ちと学びのめやす」であります。改めます。
- 梶 委員 その次の「大田市支援ファイル」についても、用語解説に記載されたらどうでしょうか。
- 和田課長 名称が違っておりました。「大田市相談支援ファイル」です。
- 梶 委員 そういうものがあるんですね。
- 和田課長 あります。
- 梶 委員 それは、特別と言いますか、何か課題を持つ子どもさんについて、色々な相談を受けた時のファイルなんですか。
- 和田課長 これは、文科省が小さい時から障がいが見つかった子どもについては、このファイルを作るようにということで、その子どもの検査結果とか色んなことを綴っていくようなファイルです。大田市は、ファイルを自分で買って、その表紙などはダウンロードして作ってくださいということになっています。これについての注釈ですね。
- 梶 委員 あった方が分かり易いと思います。
- それから、8ページの「③教職員自らの改革推進～まず教職員自らが変革を」という部分ですが、この項目だけ「～まず教職員自らが変革を」が付いています。同じことを繰り返しているような感じでありますので、なくてもいいと思いますが。
- 川島部長 そうですね。
- 梶 委員 それから、その下の6の(1)の下の点ですが、大田小学校への通級指導教室の新設を考えておられるようですが、その教室は園舎にできるのですか。
- 川島部長 大田幼稚園の園舎を活用しようということです。
- 梶 委員 大田小学校の中に設置する通級指導教室を、大田幼稚園の園舎に作るのですか。
- 川島部長 「大田小学校への」は要らないかもしれませんね。
- 大田幼稚園と大田保育園が統合した後の空き園舎を利用するという事です。
- 木村委員 標題として「統合に伴う幼稚園・学校跡地・校(園)舎等建物の活用」と書いてありますよね。
- 梶 委員 久手幼稚園に幼児通級がありますよね。これは、どこに移るのですか。
- 教育長 (1)大田幼稚園のところに書いてありますが、「現在、久手幼

稚園で開設している「幼児期の通級指導教室」の移転を検討します」ということでもあります。

川島部長

計画上では、大田幼稚園は大田保育園と統合して認定こども園に移行することを考えています。その中に、久手幼稚園でしている幼児期通級、そして、先程の総合相談窓口機能を合わせて、複合的なものを新しく建てたいという気持ちで、この部分を書いております。

森本課長

ここについては、少し整理させてください。

梶 委員

分かり易く整理されたら、いいと思います。以上です。

竹下委員

今の8ページの6から9の内容ですが、3ページの「4 学校再編の考え方」の項目の最後、4ページの(5)の後に持って行った方がいいのではないかと思いました。統廃合に関係する内容であると思いますので。

川島部長

「学校再編の考え方」の中に、全部、入れるということですね。

教育長

そうですね。

竹下委員

それから、用語説明に追加していただきたいものがあります。6ページにあります「授業チェックシート」。保護者の方は、ご存知なのでしょうか。

和田課長

「授業チェックシート」という名称がある訳ではなく、県が、これに基づいて、授業づくりをしましょうということで示しているものがあります。当たり前のことが書いてありますが、例えば、「授業の目的を示す」とか「振り返りをする」とか「視覚的支援を行う」など、そういった十何項目によって授業づくりを行いましょうという県が提示しているものがあります。その表現が難しいので、あえて「授業チェックシート」という言い方をしています。

竹下委員

前回の資料では、「授業づくりチェックシート」となりましたが。「授業チェックシート」なんですね。

和田課長

その前に「県教育委員会が示している」を付けた方が分かり易いと思い、今回のような表現にしました。

教育長

例えば、「県教育委員会が示している授業チェックシートを活用し」をなくすというのは、どうでしょうか。

竹下委員

そうですね。

教育長

その方が、分かり易いと思います。

竹下委員

その下の「乳幼児期からの読書習慣の定着」の二つ目の点の中に、

「幼児教育センター」や「幼児教育アドバイザー」という言葉が出てきますが、これも説明が必要であると思いますが。

教育長
竹下委員

これは、説明しておいた方がいいと思います。

それから、もう一つは、「第2次大田市総合計画」の中を見ると、「教育環境の整備・充実」という項目があり、その中に4つの内容が書いてあります。その3点目に「情報教育の推進を図る」とか、4点目に「食育を進める」という内容が書かれてあります。しかし、そのような内容が、2ページの「(3)子どもの育ちを支える教育環境を整えます」のところに、全く入っていません。その内容については、必要ないものなのではないでしょうか。総合計画との整合性などは、どうなのでしょう。

教育長

この実施計画に、どこまで書くのかということです。教育の中身を、全部、書くということは出来ません。そのために「教育ビジョン」があります。事業の中身とか、どのようなことをしていくのかということは、この実施計画では重きを置いていません。どちらかと言えば、ハード的なものに重きを置いております。そのようなことを全部入れると、すごい量になります。

竹下委員

全般的に、学校の再編という内容に重きが置かれているような感じがします。この計画が、そのようなものなのか、あるいは、教育全般にわたってのものなのかによっては、書く内容が変わってくると思います。主に再編を考えますという内容なんですね。そうすれば、その説明が必要ではないのかなと思います。

教育長
川島部長

そうですね。

元々、10か年の再編計画が平成28年で期限切れになっていて、その後、計画がありません。それに代わるものとして、再編計画というものを作ればいいのですが、ただ単に、施設だけを判断するのではなく、今、教育の状況が色々と変わって来ていますので、そのようなことも加味しながらの計画を考えております。

教育長

来年度、「教育ビジョン基本計画」が最終年度となります。来年度は、その後期計画の策定もあります。その計画の中には、先程、竹下委員さんが言われたようなことを記載することになると思われれます。

竹下委員

5ページのところの「重点的取り組みの実施」という項目が挙げられていたので、その点が気になったところです。

福間委員

「4 学校再編の考え方」の中に、「特認校の指定」と書いてあり

ます。その中で、「小規模校で学びたい」ということを実現しますと言いながら、9ページのところでは、「9 校区外就学基準の見直し」では、原則的に認めないと書いてあります。この辺りを丁寧に説明しないと、矛盾していると思います。

川島部長

特認校の場合は、ルールとして、大から小については、希望されれば受け入れる制度にしましょう。一方、校区外就学というのは、あくまでも、ルール外ですので、それは狭めて行きますというようなことになります。

福間委員

そうなら、そのことをはっきりと説明しておかないと、これまでの状況がある中で、校区外就学を認めないということが出てくるわけですからね。

それから、もう一つは、特認校などの特色ある学校づくりをしていかなければいけないという時、校長裁量というのは、重要視、大変な仕事になっていくと思います。そのような中、2ページの(2)の中で、「校務分掌の整理・統合を積極的に行い」という教育委員会の権限について、これは校長に委任されていますが、ここで、あまりにも強制的に「校務分掌」という細かいところまで、教育委員会が言わなければいけないものなのかと感じました。その辺りを、もっと柔軟に、校長裁量が発揮できるような言葉遣いとかがあってもいいと思いました。

教育長

これは、働き方改革の一環で、今、各学校で努力をしていただいております。学校だけでは無理であると思いますので、教育委員会と一緒に取組んで行かなければいけないことでもあります。

川島部長

「校務分掌」という言葉ですよ。

和田課長

「様々な組織を整理し」ではいけませんか。

教育長

それで、いいと思います。

仲野委員

施設一体型義務教育学校というのは、既に、小・中学校が共用校舎でやっているということで、ここの部分は、きちんと説明ができていますが、小・中学校が一体となっている学校を特認校にするというその理由付けが、今一つ、明確ではないと思います。なぜ、それだけ特認校にするんですか、うちでもいいのでは、ということになると思います。そのような話になると思います。認めるのか認めないのかということでしょうけど。「施設一体型義務教育学校の開設」については、中程の「そこで」以降の部分で、

説得力があると思います。下の「特認校の指定」については、あえて、その2つを特認校にするのかが明確ではないですよ。

梶 委員

①の義務教育学校の説明の中で、中程の「そこで」というのは、上に書かれていることを理由としています。が、上に書かれていることが理由になっていません。ですから、上の部分で、義務教育学校の定義をしていますので、「そこで」をやめて、『「〇〇小・中学校」並びに「〇〇小・中学校」は、どちらも共用校舎にあり、これまでも小・中学校が一緒に行事や体験活動を行ってきています』と、ここは理由になりますよね。「だから、これを施設一体型義務教育学校とします」というように繋げると文章が成り立つと思います。

仲野委員

「そこで」という表現が問題であると思います。だから、実績があって、実績に基づいて、施設一体型義務教育学校をするという部分は説得力があると思いますが、なぜ、その2校を特認校にするのかという下のところの説明が弱いと思います。

川島部長

「施設一体型義務教育学校」と「特認校」が、必ずしも、セットではないということでしょうか。

仲野委員

そうですね。この2校を特認校にするという合理的な理由を、ここで示す必要があると思います。

梶 委員

やはり、3ページの(1)の①の「義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程の編成・実施が可能で、地域とともに子どもたちのめざす姿を考え、共有し、その具現化のために9年間を通して、発達段階に応じて着実にふるさとキャリア教育に取り組むこともできます。」というところが、一番、納得がいくところですよ。正面から向かった義務教育学校の姿ですよ。それが、一番しやすいのが、たまたま、今、小・中学校が共用校舎である2校であるということですよ。

福間委員

そうしてみると、下の部分で引っ掛かる部分があります。「同時に地域の活性化を図ります」と書かれていますが、学校が統合されてなくなったら、地域の活性化はどうなるんだということが出てくると思います。文章を細かく見ていくと、そういうところまで指摘されると思います。

教育長

そういう意味で、小学校は地域に残すという方針にしております。

木村委員

「子どもたちに豊かな心を育むことができます。」で終わればいいのではないのでしょうか。

福間委員 それでいいと思います。

仲野委員 「特認校の指定」のところの「小規模校」という言葉が引っ掛かってくると思いますので、それを、なくしてもいいのかなと思います。例えば、「多様な学習の機会を求めている」というような表現の方がいいのかもしれない。

教育長 「小規模校」という言葉をなくした方がいいのかもしれない。ここは、(1)の部分で「施設一体型義務教育学校を開設し、特認校に指定します」と言っているので、①と②を分ける必要はないと思います。分けているので、別々のものであるかのように思われると思います。

川島部長 ①と②の太字を消して、この部分を一つの文章にするのですね。

仲野委員 その方がいいですね。

竹下委員 本来的には、義務教育学校、イコール、特認校ではありませんよね。

教育長 そのとおりです。

竹下委員 大田市の場合には、義務教育学校を特認校にしたいということですよ。

教育長 そのとおりです。

川島部長 今、「② 特認校の指定」のところには、「特認校とは、…」と説明が入っています。ここを一つの文章にするのなら、この説明部分は要りませんよね。

教育長 その部分は要りません。「特認校」という言葉は、用語解説のところで説明したらいいと思います。

今日、いただいたご意見などを含めて、訂正した上、改めて、お示ししたいと思います。

教育長 これにつきましては、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議題第53号おおだ教育の日フェスタについて、説明をお願いします。

和田課長 資料により説明。

(当初はフォーラムとしていたが、今回は子どもたちが発表したり、色んな方が大田の教育を支えたり、大田の教育の魅力の取り組みを発信してもらったり、みんなで大田の教育に触れたりとお祭りの要素があるのでフェスタとさせてもらったこと。2月8日開催予定の内容を紹介。学校給食の試食ができるように学校給

食センターと調整していること。タイムスケジュールなどを説明。)

和田課長
三谷センター長 給食は、何食になるのか、事前に把握することになりますよね。
今、100食を用意する予定です。懐かしの給食と今の給食を各
50食ずつと考えています。なるべく、事前に分かった方がいい
と思います。

和田委員 委員のみなさんには、当日、子どもたちの応援も兼ねて、よろしく
お願いします。

教育長 ある程度、開催要項が固まってきたということです。何か、お気
づきの点がありますでしょうか。

木村委員 入場は無料ですか。

教育長 無料です。

木村委員 誰でも入場できますか。子どももですか。

教育長 出来れば、子どもと一緒に連れて来てもらいたいと思ってお
ります。そうすれば、大田高校とか瀬摩高校がしていることも分かる
と思います。

竹下委員 この目的のところですが、「2月8日(土)」と書かずに「2月
第二土曜日」と書いた方が良いのではないのでしょうか。その下に、
開催日時が書かれていますので。

川島部長 そうですね。

幼稚園には、声掛けしましたか。

和田課長 声掛けはしましたが、あまり反応がありませんでした。

教育長 他に何かございませんか。よろしいでしょうか。

(はい)

委員
教育長 続きまして、議題第54号大田市指定文化財について、説明をお
願います。

霊山課長 資料により説明。

(12月13日に開催された大田市文化財保護審議会に、内藤家
については新規の指定、西田の「ヨズクハデ」については有形文
化財から無形文化財への種別変更として諮問した経緯を説明。)

教育長 それでは、まず、(1)温泉津内藤家住宅の指定について、何か、
ご意見がありますでしょうか。

教育長 将来的には、重文を目指しております。これについては、建物の
老朽化が進み、今の時点で、修繕する箇所が多いため、ある程度
の修繕をする中で、重文を目指したいという気持ちでおります。

福間委員 今、在住しておられるんですか。
 教育長 在住しておられます。
 仲野委員 直すのが大変ですね。
 教育長 来年度、八番蔵を改修する予定となっております。
 川島部長 来年度から3か年かけて、八番蔵を改修するという状況です。
 木村委員 すごいですね。
 教育長 続きまして、(2)西田の「ヨズクハデ」の種別変更です。何か、ご意見はありませんか。
 教育長 これにつきましては、有形が無形ということですので、よろしいでしょうか。
 委員 (はい)
 教育長 これについては、承認ということにさせていただきます。
 教育長 議題は終わりましたので、続きまして、その他の報告に入ります。今回は2件であります。
 一つ目の少人数学級編成・スクールサポート事業及び学校図書館司書について、説明をお願いします。
 和田課長 資料No.1により説明。
 (既に新聞などで報道されている島根県が実施しようとしている改革であること。子どもの医療費と放課後の支援を手厚くするために少人数学級編成・スクールサポート事業が見直されること。令和3年度でスクールサポート事業が廃止されること及びその後の対応として教員の加配が行われることを説明。また、学校図書館司書については、現在、県からの2分の1の補助があり、大田市の学校全てに司書を配置していること。この事業についての見直し案が、現在、はっきりと示されていないこと。来年度においては、現行通り、2分の1の補助をするということになっていることを説明。)
 教育長 少人数学級編成につきましては、令和3年度からの実施でありますので、来年の夏までには、方向性が決まると思います。
 これについては、よろしいでしょうか。
 委員 (はい)
 教育長 続きまして、大田市成人式について、説明をお願いします。
 霊山課長 資料No.2により説明。
 (例年通り、1月4日に、大田市民会館大ホールで開催すること。該当者数は282名で、昨年度と比べると65名の減であること。

令和3年から該当者が増に転じること。それから、当日のタイムスケジュールなどを説明。)

教育長 何かございませんでしょうか。

委員 (はい)

教育長 次回の定例会は、令和2年1月22日水曜日の午後2時からということで、よろしくお願ひいたします。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 1月22日

作成者 総務課長補佐 錦織 勉

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 1月22日

教育長 船木三紀夫

委員 梶 伸光

委員 竹下 ちせ

委員 仲野 義文

委員 福開 信隆

委員 木村 貴子